



今月のデータ

8.7倍

平成18年中の原付以上(第一当事者)の飲酒運転の死亡事故率(5.26%)は、飲酒なし(0.60%)より9倍近くも高く、飲酒運転がいかに危険であるか分かります。

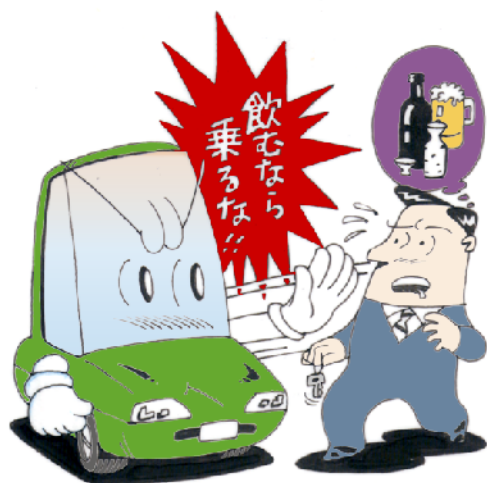


飲酒運転がもたらす大きな代償…

“ちよつと一杯”

が悲劇を招く!!

飲んだら乗るな! 飲むなら乗るな!

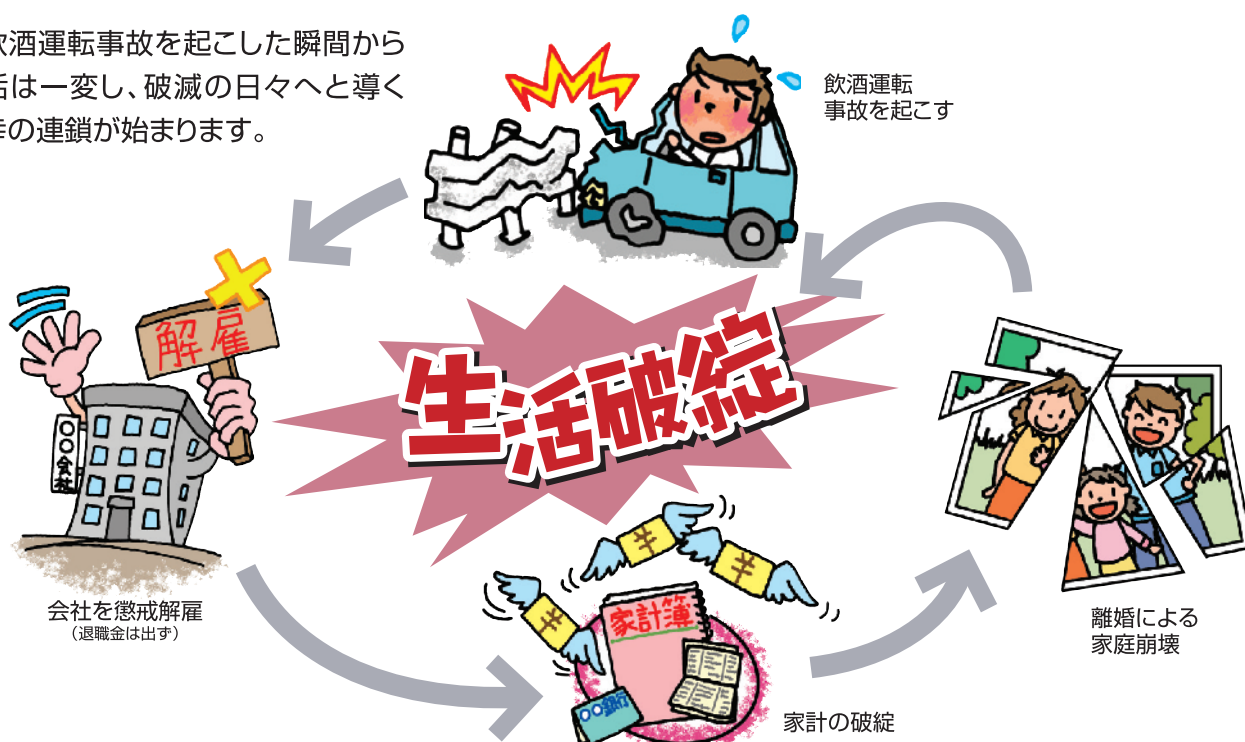


警察庁によると、今年8月末までの飲酒運転事故は2,965件(昨年同月比-92件)死亡事故は299件(前年同月比-175件)と、著しく減少していますが、未だに飲酒運転根絶には程遠いのが現状です。

飲酒運転に対する厳罰化がすすみ、飲酒運転事故を起こせば、たとえ人身事故にいたらなくても重い処分や社会的な制裁が待っています。

愚かな行為がその後の一生を激変させる

飲酒運転事故を起こした瞬間から生活は一変し、破滅の日々へと導く不幸の連鎖が始まります。



《道交法》飲酒運転等に対する罰則を強化

酒気を帯びている者に車両を提供

運転者が
酒酔い運転
をした場合

5年 以下の懲役 または **100万円** 以下の罰金

運転者が
酒気帯び運転
をした場合

3年 以下の懲役 または **50万円** 以下の罰金

運転する可能性のある者に酒類を提供

運転者が
酒酔い運転
をした場合

3年 以下の懲役 または **50万円** 以下の罰金

運転者が
酒気帯び運転
をした場合

2年 以下の懲役 または **30万円** 以下の罰金



運転者が飲酒運転であることを知りながら 要求・依頼しての同乗行為

運転者が
酒酔い運転
をした場合

3年 以下の懲役 または **50万円** 以下の罰金

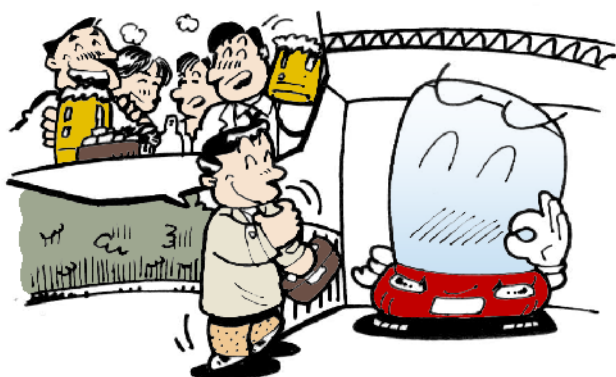
運転者が
酒気帯び運転
をした場合

2年 以下の懲役 または **30万円** 以下の罰金

飲酒検知（呼気検査）を拒否した場合

3年 以下の懲役 または **50万円** 以下の罰金

飲酒運転を未然に防ぐ対処法



- 宴会行事がある日はマイカーを絶対に使用しない
→ 自転車も（酒酔い運転であれば）飲酒運転となり
罰則の対象となるので、使用を控えましょう
- 翌朝に運転をするときは飲みすぎない
→ 飲酒した翌日でも、酒気帯びの基準値を超えてい
れば処罰されます。運転日前夜の深酒は禁物です。

飲酒運転は社会的犯罪であり、いかなる理由が
あろうと決して許されるものではありません。

ご用命・ご相談は…

「やすらぎ」の設計が私たちの使命です。

保険システム株式会社
INSURANCE SYSTEM CO., LTD

〒950-0087
新潟市中央区東大通2-4-1 新潟パナソニックビル6F
TEL 025-243-7374 FAX 025-243-0921
E-MAIL yasuragi@hokensystem.co.jp
URL http://www.hokensystem.co.jp

東京海上日動火災保険株式会社

企業営業開発部

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1
TEL 03-5288-6589 FAX 03-5288-6590
URL http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/

担当営業課